



認 定 書

国住指第2124号
平成14年5月17日

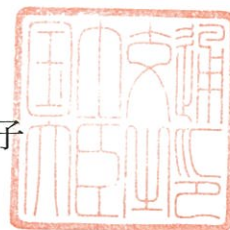
日東紡績株式会社
代表取締役社長 相良敦彦 様

ニチアス株式会社
代表取締役社長 田中 勇 様

川鉄ロックファイバー株式会社
代表取締役社長 朝生一夫 様

日本ロックウール株式会社
代表取締役社長 高田征幸 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-8602

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ロックウール化粧保温材

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

構造設計図書又は防火材料説明図

認定番号	NM-8602	認定年月日	平成14年5月17日
品目名	ロックウール化粧保温材	申請者名： 日東紡績(株) 東京都中央区日本橋浜町1-2-1 ニチアス(株) 東京都港区芝大門1-1-26 日本ロックウール(株) 東京都品川区西五反田7-21-11 川鉄ロックファイバー(株) 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目	

1. 主たる用途 建築材料 (壁、天井、間仕切、床等の保温材、吸音材、防火材)
 設備材料 (ダクト、配管、設備等の保温材、吸音材)

2. 製品の形状、寸法等

- (1) 形 状 平板状又は円筒状
 (2) 表面の形状 粗面又は平滑面
 (3) 厚さ、大きさ、比重等

JISA 9504 に規定するロックウール保温材に準拠する

一般製品名	密度 (kg/m ³)	形 状	厚さ (mm)	大きさ (mm)	基材重量 (kg/m ²)
化粧保温板	1号	平板状	25	605×910 605×1820 500×1000 その他	30 以下
	2号		30		
	3号		40		
化粧フェルト	20~70		50		
化粧保温帯	1号		75		
	2号		100		
化粧保温筒	40~200	円筒状	20 25 30 40 50 65 75	長さ 605 1000 内径 22~319	—

3. 構成 (組成)、断面図

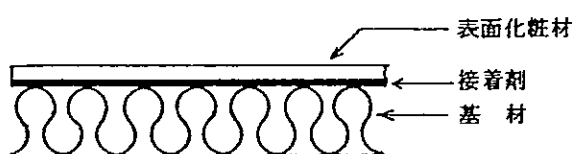
(1) 表面化粧材

表面化粧材の種類	構 成 材	品質規定項目	仕 様
アルミガラスクロス (ALGC)	AL	厚さ(mm)	0.007~0.02
	GC	厚さ(mm)	0.08~0.21
ガラスクロス (GC) *不織布含む	GC	厚さ(mm)	0.08~0.5

アルミクラフト (ALK)	AL K	厚さ(mm) 重量(g/m ²)	0.007~0.02 40~100
アルミプラスチックフィルム (ALP)	AL P	厚さ(mm) 厚さ(mm)	0.007~0.02 0.04~0.06
アルミ箔 (AL)	AL	厚さ(mm)	0.01~0.1
プラスチックフィルム (P)	P	厚さ(mm)	0.01~0.015

(2) 基材組成

不燃第1022号 (ロックウール保温材) の保温板、フェルト、保温帯及び保温筒を基材とする。ただし、プラスチックフィルム張りは不燃材料第1022号 (ロックウール保温材) のフェルトを基材とする。



(3) 接着剤

ロックウール化粧保温材を構成するロックウール保温材と表面化粧材を接着するために用いる接着剤 (難燃性接着剤) の使用量は50g/m²以下とする。

4. 使用上の注意事項

(1) 保管

ロックウール保温材の保管にあたっては、水ぬれ、吸湿のないように注意する。

(2) 取扱い

ロックウール保温材の取扱いにあたっては、保温厚さを保持するため、圧縮、引張り、剥離などをおこなわないよう注意する。

(3) 釘打ち

主として鋲 (アンカー) により取付けるが、釘の場合はワッシャー付きのものを使用する。

5. 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。